

## 市民福祉委員会会議録

### 招 集

令和元年5月21日（火）午後1時 議会委員会室

### 出席委員（8名）

（委員長）西川 章 三 （副委員長）伊藤 ひろえ  
奥岩 浩 基 尾沢 三 夫 土光 均 戸田 隆 次  
前原 茂 又野 史 朗

### 欠席委員（0名）

### 説明のため出席した者

#### 【市民生活部】

[保険課] 永野健康推進室長

#### 【福祉保健部】 景山部長

[福祉政策課] 大橋次長兼福祉政策課長 中本地域福祉推進室長  
宇山企画担当課長補佐 井原企画担当係長

[福祉課] 橋尾課長

[障がい者支援課] 仲田課長 福田計画支援担当課長補佐

米田相談給付担当課長補佐 遠藤計画支援担当係長

[長寿社会課] 塚田課長 足立課長補佐兼介護給付担当課長補佐

堀口介護保険料担当課長補佐 亀尾介護予防担当係長

[健康対策課] 清水課長 仲田課長補佐兼健康企画担当課長補佐

金川健康支援担当課長補佐

#### 【こども未来局】 湯澤局長

[こども相談課] 松浦課長 松原課長補佐兼総合相談担当課長補佐

白鳥家庭児童相談室長

[子育て支援課] 池口課長 長尾課長補佐兼子育て政策担当課長補佐

小乾課長補佐兼子育て支援担当課長補佐

### 出席した事務局職員

先灘局長 長谷川次長 安東主任

### 傍聴者

安達議員 石橋議員 稲田議員 今城議員 岡村議員 門脇議員 矢田貝議員

一般1人 報道関係者2人

### 報告案件

- ・福祉保健部が所管する各種計画の進捗状況について [福祉保健部]
- ・「米子市子どもの貧困対策推進計画（案）」について [福祉保健部]
- ・米子市5歳児健康診査（5歳児よなごっ子健診）について（平成30年度事業報告）  
[福祉保健部]
- ・米子市手話言語条例に基づく施策の推進について [福祉保健部]
- ・米子市児童文化センタープラネタリウム室機器等更新業務プロポーザルの実施について [福祉保健部]

午後1時00分 開会

○西川委員長 ただいまから市民福祉委員会を開会いたします。

本日は、福祉保健部から5件の報告がございます。

初めに、福祉保健部が所管する各種計画の進捗状況について、当局の説明を求めます。

景山福祉保健部長。

○景山福祉保健部長 福祉保健部が所管しております計画、以下の5計画の進捗状況について御説明申し上げます。

お示ししております資料に沿いまして、主なものにつきまして、平成30年度の状況、課題、本年度の取り組みといった点について御報告申し上げます。

最初に、第7期米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況について御報告いたします。

この計画は、計画期間を平成30年度から3年間といたしまして、「住み慣れた地域で支え合い、高齢者が生きがいを持って安心・安全に暮らし続けるまちづくり～米子の地域包括ケアの深化・推進をめざして～」を基本理念といたしまして、高齢者の福祉施策を総合的に推進するために策定したものでございます。平成30年度は、その第7期計画期間の1年目となります。

まず、2ページ目をごらんください。資料の1番目、第1号被保険者数と、2番目の要介護認定者数につきましては、お示ししているとおりでございます。

次、その下、3番、介護給付費につきましては、現在実績が出ております平成30年の4月から31年1月利用分までの10カ月分をもとにしました推計値と比較しておりますが、おおむね計画値どおりの給付額となる見込みとなっております。

個別のサービスで推計値と計画値の間に開きがあるものにつきまして、幾つか御説明させていただきます。

居宅サービス費の中では、2ページ目の表の一番下になりますが、居宅療養管理指導の利用が増加しておりますけれども、これは、医療・介護連携が進んできたことによるものと考えております。

次、3ページの中ほどの地域密着型サービス費の中では、表の上のほうになりますが、夜間対応型訪問介護が計画値を大きく下回っております。これにつきましては、サービス事業所の休止があったためでございますけれども、当該事業所を利用されていた方につきましては、かわりに定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス等によりまして対応をいたしております。

また、下から2番目の地域密着型特定施設入居者生活介護につきましては、実績は上がっておりますが、第7期計画におきまして整備を進めているところでございます。平成30年度に公募いたしまして1事業所を選定いたしましたけれども、事業実施には至っておりません。現在、事業開始に向けた準備を進めているところでございます。

続きまして、4ページの4番の介護給付適正化事業の主な取り組みについてでございます。

要介護認定の適正化、ケアプランの適正化、事業者への適切な指導・監査の実施等につ

いての取り組みを行ってまいりました。ケアプラン点検につきましては、平成30年度に初めて行った取り組みでございますが、今後も効率化を図りながら、より多くのプランを点検していきたいと考えております。

続きまして、5ページの5、介護予防・重度化防止の推進状況についてでございます。

従来から実施しております介護予防事業を通じて運動習慣づくりに取り組んでおります。市民の介護予防に対する意識も高まっておりますが、地域サポーターの高齢化等の課題もありまして、今後はサポーターの確保といった取り組みが必要と考えております。

少し飛びますが、7ページをごらんください。7ページの7、地域包括ケア体制の充実についてでございますが、(1)高齢者を地域全体で支えるための体制整備に記載しておりますように、まちケア会議の開催、生活支援コーディネーターの配置などの取り組みを行っております。

また、8ページの(3)でございますが、地域包括支援センターの機能強化といたしましては以下のとおり取り組んでおりますが、3つ目の丸のところ、特に平成30年度から国が策定した全国統一の評価指標を活用した業務自己評価を実施いたしました結果、本市と地域包括支援センターとのかかわり方や地域ケア会議の内容などの課題が明らかになりましたので、今後はそういった部分に重点を置いて取り組んでいきたいと考えております。

その下、8、支え合いの地域づくりへの支援につきましては、介護支援ボランティアの登録等に取り組んでおりますが、地域福祉を支える担い手や体制をいかに育てていくかなどの課題もございます。このような支援体制の整備につきましては、現在、福祉政策課を中心に庁内で検討を進めている地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定の中で考えてまいります。

最後に、全体を通しましては、おおむね計画どおりの実績となっており、介護保険特別会計の運営状況も順調な運びとなっております。なお、平成30年度は計画期間の2年度でありまして、黒字となる見込みでございます。

以上が第7期米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況でございます。

続きまして、9ページ目に入ります。米子市障がい者支援プラン2018の進捗状況について御説明いたします。

まず、大きい2の障がい福祉サービス等の給付実績についてでございますが、訪問系のサービスは人材不足の影響で居宅介護、それから行動援護、同行援護について実績が見込みを下回る結果となりました。国によります報酬改定等の処遇改善や県による研修実施などの対策が講じられておりますが、現在はヘルパーの希望が重なる時間帯を中心に、十分なサービスが提供できない状況となっております。本市といたしましても、障がいに対する理解を深めていただくような研修や介護保険の事業者に対する障がい福祉サービスの説明を行うなど、障がい者の支援に御協力いただける方を少しでもふやすよう取り組んでおります。

次に、10ページをごらんください。日中活動系サービスにつきましては、医療型の短期入所を除きまして、おおむね計画どおりか、少し上回る実績となりました。医療技術や器具の進歩により、移動的なケアが必要であっても在宅生活が可能の方がふえてきておりますが、医療型の短期入所事業所は少ないのが実情でございます。ことし4月に新たな事業所がサービスを開始されたことで、今後は利用しやすくなり、御本人や御家族の不安解

消につながるものと期待しております。

また、グループホームや施設入所などの居住系サービスも、ほぼ見込みどおりの実績でございました。重度の障がいや精神障がいのある方が利用できる施設などをふやしてほしいというニーズがありますが、グループホームなどの整備は簡単には進まない状況でございます。障がい者の住宅確保につきましては、鳥取県居住支援協議会等で協議をしております。障がいがあっても入居できる民間住宅をふやす取り組みを推進したいと考えております。

相談支援につきましては、現在、相談支援専門員の数はぎりぎり足りているという状況でございます。今年度設置いたしました基幹相談支援センターを中心として、相談支援にかかわる人材の育成やスキルアップを図ってまいりたいと考えております。

続きまして、11ページの障がい児のサービスについてでございますが、小学校入学から18歳まで利用できる放課後等デイサービス、表の真ん中ほどでありますけれども、につきましては、市内に事業所がふえたこともありまして、実績が見込みを上回りました。放課後等デイサービスは、近年、右肩上がりで見込みが増加しております。平成30年度は前年度を比較しまして38.7%の増となっております。

11ページの下から12ページにかけまして、地域生活支援事業の実績をまとめております。サービスの利用時間や日数が見込みを下回りました移動支援事業と日中一時支援事業は、障がい福祉サービスとの組み合わせ等によりまして利用時間や利用日数が少なくなったのが原因ではないかと考えております。必要な方にきちんとサービスが提供できるように、利用状況につきましてはチェックをしていきたいと思っております。

最後になりますが、3のところでございます。平成30年度中に取り組みを進めましたその他の主な事業について御説明申し上げます。

まず、(1)手話言語条例につきましては、3月議会で議決をいただき、条例を制定いたしました。ろうの方、難聴の方が地域で安心して暮らしていただけるよう、手話言語の普及促進を初め、乳幼児や高齢のろうの方への対応、それから災害時におきます情報伝達などにつきましては、当事者や支援者の御意見をお聞きしながら施策を検討していくこととしております。

続きまして、(2)の基幹相談支援センターにつきましては、平成30年度中に関係事業者との協議を重ねまして、平成31年4月に障がい者支援課内に直営で設置いたしました。センターを中心に、市役所窓口での相談対応の充実や相談支援にかかわる人材育成、それから長期入院・入所者の地域移行を推進してまいります。

最後に、(3)の地域生活支援拠点の整備についてでございますが、地域生活支援拠点は障がい者の重度化、高齢化や親亡き後を見据えて、24時間対応の相談体制や緊急時の受け入れの体制を構築して、障がい者の在宅での生活を支援するもので、来年度末までに各市町村に少なくとも1カ所以上整備するよう求められております。本市におきましても平成30年度から拠点整備についての協議を始めておまして、ことし秋ごろまでには大枠の整備方針を定めていきたいと考えております。

障がい者支援プラン2018の進捗状況については、以上でございます。

続きます。次に、13ページをごらんくださいませ。米子市健康増進計画の進捗状況につきまして。

本計画では、生活習慣病予防対策の推進、それからがん予防対策の推進の2点を大きな柱としているものでございます。まず、生活習慣病予防対策といたしましては、みずからの健康状態を把握して、生活習慣の改善を図るきっかけとして健康診査の受診率向上を重点目標として上げておりますが、平成30年度の受診率は目標値をやや下回る結果となっております。

また、(3)でございますが、特定健診受診者におけるメタボリック症候群の該当者とその予備軍の割合につきましても、目標値の達成には至っておりません。今後は、従来の取り組みに加えまして、受診率の向上に向けた個別勧奨やリスクの高い方に対する指導の強化等を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、14ページをごらんください。大きい2番です。がん予防対策につきましては、さまざまな機会を通じてがん検診の啓発及びがん予防のための知識の普及を図るなどの取り組みを行ってまいりましたが、平成30年度のがん検診受診率は、(3)の表にもございますように、肺がん検診を除きまして、前年度の受診率を下回る結果となりました。今後は県や協会けんぽとの連携をさらに強め、若い世代や働き盛り世代への啓発方法を工夫するとともに、女性特有のがん検診に関しましては、本市のがん検診を利用している企業も多いことから、企業訪問の際に子宮がん、それから乳がん検診の受診勧奨を行うなど、受診率向上に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、15ページをごらんください。米子市母子保健計画の進捗状況についてでございます。

本計画に設定しております数値目標につきましては、県や国で取りまとめるデータを使っているものが多いことから、現時点で実績値をお示しできるものは、(1)の乳幼児健診の受診率のみとなりますが、こちらの数値につきましては、3歳児健診の未受診率が微増し、6カ月健診と、それから1歳半健診、1歳6カ月健診につきましては未受診率が改善しております。

資料に「平成34年度」というふうに、表の中の一番右側ですが、記載しておりますが、「令和4年度」というふうに訂正のほうをお願いいたします。令和4年度までには未受診率をゼロ%にする目標に向けて、引き続き取り組んでまいります。

15ページの後半から、ページかわりまして、ずっと表が続いております。17ページにかけましては、計画に上げた目標に対します施策の取り組み状況を記載しておりますが、その中の主なものを幾つか御説明させていただきたいと思っております。

ちょっと戻っていただきまして、15ページの中段でございます(1)切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策の項目の中から、①妊娠届出時の面談・相談体制の充実の3つ目の黒い丸のところをごらんください。妊娠期から子育て期における情報提供・相談窓口につきまして、一目でわかるような子育てサポートプランというA3サイズの1枚物の資料になりますが、こういったものを新たに作成いたしました。安心・安全な出産・子育てにつながるような環境づくりに努めてまいりました。

次に、16ページの下の方の段でございます(2)育てにくさを感じる親に寄り添う支援の⑧の3つ目の点についてでございます。専門の医師による発達相談や、発達支援員、それから心理士による保育施設などへの巡回相談、個別相談、就学相談、栄養士の相談など、専門職によります支援の取り組みを強化いたしました。特に巡回相談につきましては、

平成29年度は307件であった相談件数でございますが、平成30年度には599件と大幅に増加いたしました。いずれの施策につきましても、16ページの⑥や17ページの⑨にございますように、医療機関や保育施設、子育て支援センター、それから児童相談所、学校など、関係機関との情報共有と連携強化を図っているところでございます。

米子市母子保健計画についての説明は以上でございます。

続きまして、こども未来局長のほうから米子市子ども・子育て支援事業計画について御報告させていただきますが、全ての御報告が終わりましてから、個別の御質問につきまして各担当のほうからお答えさせていただきたいと思っておりますので、続けてよろしく願いいたします。

**○西川委員長** 湯澤こども未来局長。

**○湯澤こども未来局長** そうしますと、平成30年度米子市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況につきまして御説明をさせていただきます。

資料の18ページをごらんください。本計画は、平成27年度より子ども・子育て支援新制度が開始されたことに伴いまして、市町村を実施主体とした幼児期の教育・保育の量的・質的確保及び地域における子育て支援の充実を図るため、平成27年度に計画期間を5年として第1期計画を策定したものでございます。

平成29年度には、本市の女性の就業率や入所児童数の伸び、過去2年間の実績などを勘案しまして、計画数値との乖離状況を踏まえながら教育・保育の量の見込みについて中間見直しを行いました。計画策定当初から現在まで、待機児童の解消を第一義として取り組んでいるところでございます。

本計画は、需給計画をベースとした計画でございます。需給見込みを踏まえて乳児期の学校教育・保育の量及び地域子ども・子育て支援事業、いわゆる13事業について目標を定めております。その中で重立ったもの、重点的に取り組みが必要なもの、あるいは特徴的なものにつきまして御説明をいたします。

1というところをごらんください。平成30年度の幼児期の学校教育・保育の量についてでございます。認定こども園への移行等によりまして、3歳児以上である2号認定児童につきましては、必要な量を確保できている状態でございます。しかしながら、ゼロ歳から2歳児の3号認定の児童につきましては、受け皿の拡大を図りましたが、計画目標値には達しておらず、3号認定の受け入れ枠については依然として不足している状況でございます。今後も受け入れ枠の拡大を図る必要があると考えておりますが、来年度から取り組む第2期計画を今年度中に策定する予定としておりまして、本市の傾向や過去の実績を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

次に、19ページの中ほどをごらんください。地域子ども・子育て支援事業の主なものについて御説明いたします。

まず、(1)の放課後児童健全育成事業についてでございます。平成30年度におきましては、民間事業者の新規開設や公立なかよし学級の受け入れ枠拡大等により、受け皿はふやしております。しかしながら、地域によっては依然として待機児童が発生しており、民間施設等の受け入れ枠拡大や公立での定員拡大について、引き続き検討をしていく必要があると考えております。

次に、20ページをごらんください。(2)としまして、地域子育て支援拠点事業につい

てでございます。本市では、子育て支援センターを開設しておりますが、平成30年度の利用者数は大幅な減少となっております。これは、低年齢児の保育所等への入所希望が増加傾向にあることが利用者数の減少につながっていると考えております。一方で、センターによっては施設が狭いというような利用者の方の声や、隣接自治体の子育て支援センターを利用しているというような声も伺っているところでございまして、これらも利用者数に影響しているのではないかと認識しているところでございます。引き続き利用者のニーズを把握しながら、地域偏在性を解消するため、市内各所への配置について検討する必要があると考えております。

最後に、(3)ですが、一時預かり事業についてでございます。平成30年度におきましては、大幅に利用者数が減少いたしました。これは、教育・保育施設の整備が進み、保育所等への入所がしやすくなったことで利用希望者が減少したものと考えております。また、保育所での受け入れが進むのと同時に、この事業に従事する保育士の確保が難しくなり、不定期の利用者に対応する実施施設数が減少していることも要因の一つとして認識しているところでございます。第2期計画策定に向け、引き続き利用者のニーズを把握し、検討を進めたいと考えております。

米子市子ども・子育て支援事業計画についての報告は以上でございます。

**○西川委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆さんからの質疑、御意見を求めます。

土光委員。

**○土光委員** 16ページの一番上の③の全数の赤ちゃん訪問の実施、これについてちょっと伺いたいことを何点か。

これ、全数、赤ちゃんが生まれたところに訪問するという、これは生まれてからどのくらいの期間の間で訪問するということになっているんですかということ。それから訪問するのは保健師さん、助産師さんということで、複数で訪問するのかどうか。それからもう一つは、ここの項目の中で、訪問未実施が23件あって、理由とか、フォローをしたというふうに書いてあります。これでその23件全て、少なくともコンタクトはとれたということでしょうか。

**○西川委員長** 金川健康対策課担当課長補佐。

**○金川健康対策課健康支援担当課長補佐** 今の御質問についてお答えいたしたいと思えます。

まず、訪問に関して、保健師、助産師が複数で訪問したのかということでしたが、地区の割り当ての保健師、助産師で、複数名でしておりますので、全てその割り振りで訪問をさせていただいております。

あと、訪問の時期に関してなんですけども、なるべく出生後4カ月までには訪問するというふうに決めておりますので、4カ月までに訪問できた数ということで、こちらに件数を上げております。

あと、訪問未実施の23件についてなんですけども、入院中ですか転出しておられるという理由があって、全数把握したのかということだったんですけども、まだちょっと全数把握には至っておりませんので、今も把握を続けているところです。以上です。

**○西川委員長** 土光委員。

**○土光委員** まず、複数で訪問してるかどうかに関して、確認なんですけど、複数の一人は地域で割り当ててるからという回答だったと思うんですけど、実際、訪問実施も必ず複数で行くということ、そういうルールになっているのかどうかということを確認です。

それから、まだ何らかの理由でコンタクトがとれてないのも何件かあるということで、それって、コンタクトがとれない理由をはっきりしてるんですか。別な言い方すると、大丈夫なんですか。

**○西川委員長** 金川健康対策課担当課長補佐。

**○金川健康対策課健康支援担当課長補佐** 今の御質問についてなんですけれども、必ず訪問のときに複数名で行くということは決めておりません、1名で行く場合もあります。

あと、23件のうちの未把握についてなんですけれども、実際もう転出をしておられるということと、入院中ということはおわかってはいるんですけども、まだお母さんとちょっとコンタクトがとれていないという状態でありまして、お子さんの所在などの確認はさせていただいております。以上です。

**○西川委員長** ほか。

戸田委員。

**○戸田委員** 保育園の関連をちょっとお聞きしますけれども、今現在、保育園の統廃合について説明をしておられるということで伺っておるんですが、その様態をまず伺っておきたいこと。

それと、保育園の統廃合をやったときの全定数を、今、例えば全定数が4,000であれば、そのまま堅持するのか、例えば4,000から3,800に減らしていくのかということ、まず方針を伺っておきたい。その2点をちょっと伺いたいと思います。

**○西川委員長** 湯澤こども未来局長。

**○湯澤こども未来局長** 現在の統廃合の様態ということで、進行状況ということでお伺いしてと思いますけれども、3月の委員会のほうで御報告しております淀江地区の統廃合、それから東保育園、啓成小学校との併設の保育所、それから西保育園、ねむの木保育園の統合ということで、今実際に進行している部分は、この3点、皆様にお知らせしているところがございますけれども、引き続き保護者の方、地域の方には丁寧な説明をということで続けてはおりますけれども、そこで最終的に私どもの構想を理解いただいたところから、今年度中にでも予算を上げれるようにということで、今、鋭意努力しているところがございます。

それから、先ほどの、児童数という考え方でよろしいのかなと思いますけど、児童数が統合した場合にどんなふうになっていくのかということもあると思いますけれども、公立の児童数といいますのが、やはり公立同士で統合と、それから民間の福祉会さんとの統合という部分がございますので、そこをちょっと考え合わせますと、人数的にはちょっと福祉会さんのほうに、民営化ということで児童数の部分で移るところもがございますので、全体としては現在の公立の児童数から多少減ってくるころがあるとは考えております。

**○西川委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** あのね、19ページで説明をされたように、今の3号認定の受け入れ枠は依然として不足してるということを掲げておられるんですよ。そうした中で、今、公立保育所の統廃合を進めておられるんですが、その中で、認定こども園への移行等について今

後検討するという事になれば、市民や私やちから考えれば、公立保育園を統廃合を図っていきただ中で、全定数が減った場合には認定こども保育園にシフトをしていくんですよというふうなことがいま見えるんですよ。そういうふうな施策方針ですか。そのことを伺っておるんです。

**○西川委員長** 湯澤こども未来局長。

**○湯澤こども未来局長** 委員さんおっしゃっていただいているとおり、現在、公立保育所というのは認定こども園というのを目指して統合、建てかえを進めようとしております。ですので、その部分につきましては、やはり公立の認定こども園部分への児童数というのは、認定こども園部分というのがふえてくるような格好で、今後、2期計画のほうでもそのような流れで進めてまいりたいと思っております。

**○西川委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 私、ある会合に出させていただいて、やはりそういう、統廃合に当たって進めておられるですけども、認定こども園等がふえてきた中で、集団保育がどうなのかと、逆に不適切ではないかというような御意見もいただいたんですよ。その辺のいわゆる公立保育園の統廃合に係る経緯について、やはりそういうふうなものも今後の体制なり、今の保育に対してのいわゆるサービスのよう、住民サービスの向上というような観点から、その辺のところも十分に加味した上で今の基本方針を定められたのかどうか、その辺のところを検証されたのかどうか、その辺のところもちょっと伺っておきたい。

**○西川委員長** 湯澤こども未来局長。

**○湯澤こども未来局長** 統合・建てかえについては、さまざまな御意見をいただいております。定員数というのは、認定こども園というのが規模的にも、120から150程度というのを目指しております。それについては、やはりその規模を生かした保育、それからいろんな規模の保育所さんというのもありますけれども、それに対応、そこはその特殊性を生かしてされる、私どもが目指している認定こども園というのは、その規模でできるだけ保育の充実を図っていくことを目指しております。ですので、それぞれの役割で、公立としてはその構想を皆様にお示ししているということでございます。

**○西川委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 最後にしますけれど、私、3月の定例会の中でも質問したんですけども、やはり今のこの公立保育園の統廃合については、目玉って言うとおかしいんですけど、子育て支援センターを併設するというのを掲げておられます。その詳細設計がなかなか見えてこない。その辺でどういうふうなシステム化を図っていくのかどうか、その辺を、いつの時点でそれを示されていかれるんですか。その辺を一つ、まず伺っておきたいと思っております。

**○西川委員長** 湯澤こども未来局長。

**○湯澤こども未来局長** 子育て支援センターの構想のほうもあわせて、この公立保育所の統合・建てかえにあわせて、構想としてお示したところでございます。ただ単純に保育所と子育て支援センターがくっついたという状況ではなくて、やはり地域の子育て拠点を目指す保育所、それから地域子育て支援センターにおいても地域の、在宅の方も含め、園児さんと在宅の方、地域の子どもたちを地域で育てていくという考え方も含め、進めてまいりたいと思っております。この構想については、もちろんこれからも市民の方、それか

ら保護者の方に広くお伝えしてまいりたいと思いますし、全体的な構想というの、こちらのほうでお示しできる状況になりましたら、きちんとお示ししてまいりたいと思っております。

○西川委員長 戸田委員。

○戸田委員 いや、そうではなくて、この委員会でも皆さん方もそういうことを指摘しておられますし、私は代表質問でも指摘したわけなんです、やはり市民間にそういうふうな説明をされてきておられるんです、公立の統廃合について。そこで子育て支援センターを併設して子どもの、子育て支援環境の充実化を図っていくんだということを示唆されておられるわけですので、やはり早急にそういうふうな体制なり考え方を整理されて、まず早くそういうふうな説明を私は、あわせて説明すべきだないかと思えますよ。一方で統廃合だけを先じて話ししながら、併設する目玉商品を、まだ構想が固まっておらないということでは、置き去りにされとるような感じで、違和感を私は生じてるんです。

市民の方からも、戸田さん、どんなことをされるんですかという質問を受けます。しかしながら、いまだにそれが示されないの、私たちも説明ができないんですよ。だから、その辺のところを早急的にある程度骨格を固められて、市民に私は示すべきだと思いますよ。その辺のところは、部長、いつごろそれを示されるんですか。

○西川委員長 景山福祉保健部長。

○景山福祉保健部長 委員さんおっしゃるとおり、構想について今、局長も申し上げましたが、そういったことにつきましては市民の方に御説明申し上げております。それはさまざまな場面でしておりますが、委員さんおっしゃいますとおり、その子育て支援センター、併設しますセンターのサービスの具体的な内容とか施設の中身につきましては、まだお示ししていない状況ですので、時期がいつということをお聞きいただいたと思うんですけども、これは早急にお示しできるように取り組んでもありますが、お示しできるようにしていきたいというふうに今お答えさせていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○西川委員長 よろしいですね。

○戸田委員 はい。

○西川委員長 ほか。

前原委員。

○前原委員 14ページのがん検診の受診率についてお伺いたします。

これ、うちの会派でもかなり、がん検診に関しては言ってるつもりですが、残念ながら30年度は29年度より下がってしまったと。その要因をきちとつかめて、検討されているかどうかということ、まずお聞きしたいなと思います。

○西川委員長 清水健康対策課長。

○清水健康対策課長 がん検診、肺がん検診以外は全て29年度よりも下がってしまいましたけども、具体的な要因というところにつきましては、私どものほうでもちょっと把握しかねているところはございますが、ただ、平成28年度、大体2年に1度、受診率が高まることになって、30年度はちょっと下がる年というところ、一つの要因と申しますか、結果的にはそういったような形になっているところがございます。ただ、先ほど言いましたけど、具体的な要因というところの把握には至っておりません。

○西川委員長 前原委員。

○**前原委員** ちょっと今、行政がされるような話じゃなかったような気がするんですが、2年に1度必ず上がるって言い方はおかしいですよ。傾向があるという言い方はいいかもしれませんが、だけん、じゃあ来年上がるかっていう言い方、それでいいじゃないかっていうふうにしか聞こえないんですよ。

○**西川委員長** 清水健康対策課長。

○**清水健康対策課長** 済みません、ちょっと申し上げ方がまずかったんですけども、結果といたしましてはそういった結果であるということは認識しているところでございます。必ずこういう傾向がずっと続くというところまでのことではございません。ちょっと修正させていただきます。

○**西川委員長** 前原委員。

○**前原委員** 14ページの下の方に、いろんなことをしてきたという形で書いてあるんですが、検診率を上げるためにはいろいろ努力をしてきたとは書いてあるんですが、まだまだこれ努力が足りないのではないかなと、そういうふうに思っております。新たなもの、特に若い方を受診させるためにはどうしたらいいかということを考えていかなければ受診率は上がらないし、特に女性の方の乳がん検診、子宮がん検診等、やっぱり低いと思います。この辺を上げるために何をするかということを考えていただきたいなど。

これ、数字だけ出して、こういう結果でしたって言われても、それではやっぱり納得がいかないし、やっぱり市民の健康、生命を守るということは、やっぱり行政の仕事だと思いますから、ちょっと先ほどの話じゃありませんけども、もう少し努力が必要なんじゃないかなと思いますし、新たな努力ということを考えていただきたいなと思います。他市等で行っている先進的な事例等を研究されたほうがいいんじゃないかなと、ちょっと苦言を呈します。

○**西川委員長** よろしいですね。

清水健康対策課長。

○**清水健康対策課長** そのところにつきましては、議員さん、今御提言いただきましたように、他市の状況等も調査いたしまして、受診勧奨等につきまして新たな方向等あれば、そういったような方向で進めていきたいというふうに考えております。

○**西川委員長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** まず初めに、今回このような御丁寧な御報告をしていただいたことに、私はとってもよかったなと思いますので、引き続き、やっぱり進捗状況について報告していただければと思っておりますが、先ほど前原委員よりもございましたが、やっぱり数字だけではなくて、そのさらに分析したものというようなところを捉えて報告していただければ、もっとありがたいなと思っております。

そこでなんですけれども、8ページの地域包括支援センターの機能強化というところの白い丸の3つ目の効果的なセンター運営の継続に向けた取り組みのところ、その説明で、課題が明らかになった部分があったというふうにおっしゃられました。一部、支え手不足ということもおっしゃられましたけれども、このところの課題、どのような課題が明らかになったのかということが、たくさんあれば後でペーパーでいただきたいですし、そんなになればお答えいただきたいなと思っております。

○**西川委員長** 塚田長寿社会課長。

**○塚田長寿社会課長** 先ほどの御質問ですけれども、米子市におきまして、米子市独自の自己評価表というのはつくってございまして、毎年度、運営協議会のほうで実績は報告させていただいていたんですけれども、昨年度、初めて全国の指標が出まして、その中では、まず市町村が答えるものと地域包括支援センターが答えるものとありまして、それぞれの回答をあわせて、市と包括のかかわりがどうかということも含めて判定がなされました。その中で、例えば市のセンターに対して運営方針の示し方ですとか、中でも課題として上げておりますのが地域ケア会議の開催のことについてなんですけれども、地域ケア会議の内容ですとか検討した結果のモニタリングですとか、そういったことができてくるかできていないかというところで、米子市とセンターへの周知なども低いいため、評価が低くなっています。

**○西川委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** ありがとうございます。また、ほかにもございましたら、後でもいいですので、ペーパーで御報告いただきたいなと思っております。

私も以前、議会でも質問いたしました。地域ケアシステムの構築には、やっぱり地域包括支援センターのさらなる充実強化というのが必要だと思っておりますので、そこら辺のところの課題が明らかになった部分だとか、あと、今、高齢者のみ、介護者のみみたいになっているところを、もうちょっとやっぱり横軸を通して広げていただける地域包括支援センターっていうようなところを目指してお願いしたいなと思いますので、また今後、さらに充実強化をお願いしたいと思います。

それと、いいですか、その次も。

**○西川委員長** はい、次、どうぞ。

**○伊藤委員** 12ページの地域生活支援拠点等の整備、(3)のところなんですけれども、今、地域生活支援拠点、平成32年度っていうのもあれですけど、未までにということなんですけれども、重症化予防、緊急受け入れというようなところでおっしゃられましたけれども、それまでも、今現在いろいろな方が、障がいのある方が困っていらっしゃる現実があるわけですから、そこを、これができてからではなくて、それまでの間、どういうふうにそれを補完していくのかというようなこと、お考えをお持ちだったらお願いしたいと思っております。

**○西川委員長** 仲田障がい者支援課長。

**○仲田障がい者支援課長** 地域生活支援拠点につきましては、平成32年度と表記しておりますが、令和2年度末までに少なくとも1カ所以上は整備するということになっておりますが、それまで何の問題もないわけではございませんので、緊急に受け入れが必要になる方ということが出ましたら、その都度その都度、ショートステイなり、やむを得ない措置というような形で入所の受け入れ等は協議させていただいているところです。ただ、それはなかなか表に出ないところですので、利用者の方、家族の方にとっては不安な面も多いと思います。地域生活支援拠点は、一応拠点ということでオープンにできる部分ですので、精神的な面でも、これは家族さんにとってはとても安心の材料につながると思っておりますが、またその都度その都度対応はさせていただいております。不十分かもしれませんが。

**○西川委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 11ページの放課後等デイサービスなんかは、もう何かちょっと飽和状態になっていて、この事業者さん、取り合いになっているような場面もあるかと思えますけれども、やっぱり全然足りてない部分もたくさんあるのは御承知だと思いますので、そこら辺のところを、各家族の皆さんの支援も含めて、十分行っていただきたいなど要望しておきます。

最後ですが、子育て支援のことなので一番最後の20ページですね、(3)の一時預かり事業なんですけれども、ここはちょっと今、利用者が減っているのというようなこと、ニーズを把握しながら受け皿について検討を進めたいというふうにございますが、私は市も、公立も1園ふやしたのは承知しておりますが、やっぱりこれは市がやっていくべきものかなあと考えています。特に春休み、3月、4月の間はもう全然ストップしてしまうほど一時預かりの受け入れができてないと思っておりますが、その辺のところを担当課としてどう考えていらっしゃるのかというふうにお尋ねしたいと思います。

**○西川委員長** 長尾子育て支援課長補佐。

**○長尾子育て支援課長補佐** 一時預かり事業についてですが、委員さん御指摘のとおり、利用したい方が利用したいときに使えているという状況ではないというのも承知しております。企業主導型保育事業等の事業者ができたところで、預けやすくなってそちらに流れてるという面もありますが、実際に使いたいというときに、例えば保育士のほうが確保ができなくてお断りをするであるとか、保育園の行事があるからお断りするだとかっていう実態もありますので、統廃合、公立保育園の建てかえにあわせまして、一時預かり事業の拡充も子育て支援センターの建設にあわせて検討していきたいと考えているところでございます。

**○西川委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** ありがとうございます。

実際、もう何年も前からやっぱりそういう状況が続いていて、保護者のほうが諦めざるを得ない、だから仕事に出れないというようなことも聞いておりますので、女性活躍社会を築いていくというような考えもござりますので、やっぱり在宅支援というような形も、こっちはきちっと確保していただきたいと思えます。一時預かり事業は、本当に何か保育士不足の中で、民間がやっていくというのはとても負担が大きいですので、特に公立で考えていっていただきたいなど、さらに伝えておきます、要望しておきます。以上です。

**○西川委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 3ページなんですけど、夜間対応型訪問介護、こちらが事業所さんが閉鎖のため実績から大きく下回ったということは聞いたんですけど、こちら、地域福祉活動計画の策定委員会の委員さんとかから指摘があったと思うんですけど、現状、実際の要望と事業所さんの受け入れ数とか、そのあたりのところは把握しておられますでしょうか。

**○西川委員長** 足立長寿社会課長補佐。

**○足立長寿社会課長補佐** 夜間対応型訪問介護の閉鎖ということも含めての質問だと思いますけれども、夜間対応型訪問介護につきましては、1事業所が平成29年度、事業所が開設しておりましたけれども、閉鎖に伴いまして、先ほど部長から御説明しましたとおり、定期巡回・随時対応型訪問介護看護のほうに利用者の方は移っていただいたということでございます。

利用者の把握ということでございますが、特にこの夜間対応ということの訪問介護ということでございますけれども、現在、米子市では定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者が5事業所ございます。その5事業所を集めまして、1年に1回、事業者の協議会を開いておりますけれども、その中で、利用者につきましてはなかなか把握が難しいということもございます。その中で、サービスの提供を利用者の方に十分周知をしていくことが重要だということもございまして、行政と事業者とあわせてサービスの周知に努めているところでございます。

利用者の把握につきましては、今後も事業者の方と連携をとりながら把握に努めてはまいりたいと思っております。以上でございます。

○西川委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 そうすると、定期巡回のほうで補完しておられるということだったので、実数については事業所さんらもまだ現状把握はしておられないというような御答弁だったと思いますので、今計画されてるところでありますし、事業所さんの都合もあるでしょうが、こういったサービスをするので計画されてやっておられますので、その把握はきちっとしていただきたいなど、こちらは意見を申し上げさせていただきます。今のような状況であれば、これ、対計画比でかなり低い数値ですので、報告の際に一文、もう少し加えていただくと非常にわかりやすくありがたいなとは思いました。

続きまして、ちょっと飛びますが、15ページ、母子保健計画のところの(1)なんですけど、先ほど御報告もありましたとおり、ポイントがよくなったりよくならなかつたりということがあったんですが、こちらに関しては、現状をどういったふうに分析されておられますでしょうか。受診率が下がったり上がったりした要因としましては、どういったふうに分析されておられますでしょうか。

○西川委員長 金川健康対策課担当課長補佐。

○金川健康対策課健康支援担当課長補佐 ただいまの質問についてなんですけども、毎年、どうしても未受診者というのが各健診にありまして、必ず未受診の方にはこちらから連絡をとらせていただいたり、御自宅にも行かせていただいたりということで把握をさせていただいてまして、その中でもやはり仕事があるので健診には出かけにくいという方だったり、長期の入院中のために健診には出かけられないという方もありまして、さまざまな理由で、必ずしもこの要因で未受診ということがまだつかめてはいないんですけども、なるべく全数を把握するようにして、どんな理由で健診に来れなかったのかなというのを把握させていただくようにはしております。済みません、以上です。

○西川委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 ちなみに、この受診の御案内というのは、どのタイミングで出されて、どういったふうにされておられますか。

○西川委員長 金川健康対策課担当課長補佐。

○金川健康対策課健康支援担当課長補佐 それぞれ、6カ月、1歳6カ月、3歳時の健診の対象となる一月前に個人通知をアンケートと一緒にさせていただいております。その月に来られなかった方たちには毎回、次の受診は来月にお願ひしますというようなはがきをさせていただいてまして、それでも連絡がないだったり来られないという場合は、今度はアンケートを送らせていただいております、保育園に行ってるとか行っていないとか、現

在の健康状態はどうだというのがわかるようなアンケートを送らせていただけてまして、それでも御連絡がとれない方にお電話だったり訪問だったりということで把握をさせていただいております。以上です。

**○西川委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 御丁寧にありがとうございます。

そういった中でも未受診の方がおられるというのは、いろいろ御事情はあるとは思いますが、御案内が1カ月前なので余裕も持っておられるとは思いますが。実際のところ、保護者さんがどこまで、何歳のときにどのタイミングで行かないといけないかというのを把握しておられるかしておられないかということも問題にはなってくるのかなとも思いますので、今いろいろ現状を分析されておられると思いますので、そちら、しっかりと把握をしていただいて、今後もきちんと当たるようにしていただけたらなと思います。意見です。

ちょっと今、お話を聞きながら、ふと思ったんですが、先ほどのがん検診のところと少し重なるんですが、子宮がん検診率が結構悪いなというのもありますので、お子さんが生まれたりとか、いろいろなタイミングで、いろいろな御案内が負担にならない程度にできてもよいのかなというのは今思ったところですので、意見で言わせていただきます。

最後、もう1点だけ。一番最後、20ページのところで、ほかの委員さんもおっしゃっておられて重複するところではあるんですけど、子育て支援センターにつきまして、こちら、今後の保育所の統廃合にあわせて併設を考えておられるということも含めて、市内各所、必要なところにあわせて配置をされるということでしたが、現状、まだそこまで決まってないということなんですけど、ニーズが多いところもあるというようなお話があったので、今、現状を把握しておられる中で、統廃合をされて併設をされるという計画を考えておられるとは思いますが、その中でもニーズが高そうなところで、じゃあここは併設だけじゃ足りないの、もう1カ所別に置くとか、そういったところは考えておられますでしょうか。

**○西川委員長** 長尾子育て支援課長補佐。

**○長尾子育て支援課長補佐** 今、やっぱりニーズが多いのは、ふれあいの里の利用ということで、利用者数としては多くて、いっぱい帰ってしまう、ほかのところに行かれるという実態があるという認識はありますので、先ほど構想の中でも申しあげました統廃合、東保育園の建設、西・ねむの木保育園の統合・建てかえと、順番的には上位に上げておりますので、こちらのほうには両方に併設をして、ふれあいの里で利用できない方というか、分散をした、余裕を持った、ゆったりとした配置というのを考えたいなというふうに考えております。

**○西川委員長** よろしいですね。

ほか。

又野委員。

**○又野委員** 5ページの5の介護予防の(1)のところなんですけども、下の文章のところに、地域サポーターの平均年齢が高くなっているため、少なくなっているところもあるということなんですけれども、これから多分、特に支えていくほうはさらに、もともとの人数が少なくなっていくと思うんですけれども、その中では、市報等で募集すると

もに現サポーターから地域に声をかけ合っていると書いてあるんですけども、地域とか自治会とかではいろいろ、どんどん仕事がふえてきて、もうこれ以上やっていけれんとか、自治会自体がだんだんに成り立たなくなっているところがある中で、この人手が要る、さらに要るといふのに減っていく中、どういふように、ここではふえるように努めてまいりますとか書いてあるんですけども、ふえるものなのかなと実際思っまして、そこら辺、どのようになちょっと考えておられるのか聞かせてもらいたいと思っまして。

**○西川委員長** 塚田長寿社会課長。

**○塚田長寿社会課長** 先ほどの御質問なんですけれども、御指摘がございましたように、地域でのボランティアですとか、そういった活動に参加していただく方も、やっぱり声かけはしてるんですけども非常に伸び悩んでおりまして、今後、高齢化が進む中で、こうした地域での拠点のボランティア活動、こういった健康づくりのサポーターというのは、長寿社会課としましても重要であると思っしておりまして、昨年度も引き続き実績値より少ない結果となっはいるんですけども、なかなか解決策というのを見出せないところでございまして、少し若い方を対象とした方にも声かけをするとか、ここにも市報で募集するというふうにな載せておりますけれども、この活動ももう少し、広報していくとか、そういったことで募集をしていきたいと思っはしておりますが、具体的にまだこれといった策が見出せていないのが現状でございます。

**○西川委員長** 景山福祉保健部長。

**○景山福祉保健部長** 地域のサポーターの方々は、これに限らず、やはり自治会の活動をされる方って高齢化していつて、そうするとどんどんどんどん、私どもとすれば人数をふやしたいけれども、自然にな減っていくって現状は否めないところだと思っんですが、人間誰しも生まれてから年をとって介護が必要か必要じゃないかということな直面する状況になと思っしておりますので、若い世代を巻き込むには、やはりいづれ我が事としてやってくるんだということな、直面するんだということなをいかに、他人事ではなくて自分事として感っじていただいて、そちらのほうに向いていただけるのかというふうな内容の工夫が必要ではないかと思っます。ですので、市報とかいふような一般的な手法はありますけれども、それでもなおかつ改善できない、これは中身ですね、心にないかに響くかというのなはちょっと情緒的ではありまするが、自分事として感っじていただけるかどうかというところの工夫が必要ではないかというふうにな考えます。

**○西川委員長** 大橋福祉保健部次長。

**○大橋福祉保健部次長兼福祉政策課長** ただいま部長のほうから、我が事として感っじていくような事柄をやっっていくんだということの説明がありましたけれども、それを具体的に実行に移す、あるいは計画するのなが今の地域福祉計画でございまして、福祉政策課が担当しておりますその福祉計画の中で、地域の人を巻き込んで、高齢者だけではなくて、障がい者であるとか子育てであるとか、あるいは貧困の人であるとかを、地域の中で本当に役所と一緒に生きていけるような、そういう人々の動員体制みたいなものは地域福祉計画の中で明らかにしたいと思っしておりますけれども、今のところ、地域の中にコミュニティーワーカー、つまり地域の中を歩き回っている人なを巻き込んでいくような人を専任で置いてでもやるべきではないかというのなが今の到達点でございます。補足的にな説明申し上げました。

○西川委員長 又野委員。

○又野委員 確かなかなか難しい問題だとは思いますが、若い人たちが結局、忙しくて、子どもを預けたりというのがある中で、若い人を巻き込むのも結構大変なことではないかなと思いますので、いろいろ、私もなかなか解決策は考えつかないんですけども、本当にここら辺はふやしていただければなくて、何かいろんな方法を考えていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それと、もう一つあります。

○西川委員長 はい、どうぞ。

○又野委員 それと、17ページの(3)虐待防止対策なんですけれども、実際には児童相談所が中心になることなのかもしれませんが、今、児童虐待防止法が国会のほうで議論される話なんです、改正案がですね。ただ、その法律を待っても、現場のほうではそういうこと言ってもらえない部分はあると思うんですけども、昨年もいろいろ事故や事件があったりして、実際に何かこういうところを強化したとか、変えてきたってことはなかったんでしょうか。

○西川委員長 景山福祉保健部長。

○景山福祉保健部長 全国で数多くの悲しい出来事が起こっております。本市としても、子どもの命を絶対一人でも落とさないように取り組むことが重要であるというふうに考えております。そのためには、まず、とにかく育児にしても何にしても一人で抱え込まないように、しんどければすぐに相談できる場所があるんだ、もちろんそれとは逆に相談を受けとめることができるんだ、こちらのほうとしてはですね、そういう体制をつくっていかねばいけないというふうに考えておまして、現在、こども相談課になりますけれども、相談員の体制を強化しているところでございます。大まかには以上です。

○又野委員 わかりました。

○西川委員長 よろしいですか。

じゃあ、ほか。

土光委員。

○土光委員 戸田委員が保育園の統合化のことをちょっと言われたので、関連ということで一つだけ質問をします。

この保育所の統廃合計画に関して、これ市民の間では、単なる統合ではなくて統合・民営化、民営化というのがどこかに視野にあるんじゃないか、そういう見方がやはりあります。質問なんか、よく出ます。だから、それは統合・民営化計画というふうに呼んでる、呼ばれてることもあります。だから、この辺で当局の考え方というか、スタンスをきちっとお聞きしたいのですが、今回の計画は、あくまでもいろんな理由で統合するというのが計画。民営化というのは少なくともこの計画の中では特に視野にないのか、それとも何らかの形でそれは片隅にあるのか。というのは、この計画を見ると、結果的には、例えば公立・公立が統合して公立になる例もありますし、それから公立と民間、まあ民間いっても福祉会のことですけど、これは結果的に民間になってますね。そうすると、形の上だけ見ると、公立と民間が統合して民間、公立が消えて、ある意味で民営化と言え言えないこともないので、そういう具体的ところを見て、これ単なる統合計画、統廃合計画ではなくて、民営化というのがいずれ何か視野にある計画ではないのかという見方が非常に根

強いんですけど、その辺に関してもう一度、今のこの計画に関して当局の考え方というか、をお聞きしたいんですけど。

**○西川委員長** 湯澤こども未来局長。

**○湯澤こども未来局長** 今の構想におきましては、確かに議員さんおっしゃるとおり、福祉社会との統合というのも計画の中にございます。ただ、今統合を考えている各園の状況といたしますが、基本的には、例えば小学校区ですとか中学校区が同じ保育所同士を統合するという考え方です。地域的なところも考えて統合のプランを上げさせていたでいるところでございまして、その考え方の中に、やはり福祉会の保育園さんというのが地域ごとに建っているという昔からの経緯というのがありますし、そういうことで統合を計画させていたでいる、民間の保育園さん、福祉会さんとの統合を考えさせていたでいるところもございます。

ただ、福祉会さんとの統合については福祉会さんにその後の運営をお願いするということにはしておりますけれども、現在公立同士の統合を考えている園につきましては、何十年か先にどうなるかということが今ちょっと申し上げられませんが、今の段階では公立、認定こども園として統合をさせていただくという考えであります。

**○西川委員長** 土光委員。

**○土光委員** 多分そうしか言えないのかなと思うんで、先のことを今確約できないので、今の段階では、とにかく今は少なくともこの計画は統合して認定こども園になると、そういう計画だというのは承知の上であえて聞いているんですけど。

一つね、実は、景山部長の気になる発言が一つあって、というのは、3月議会で、当時はだから局長だったと思います。3月の本会議の石橋議員とのやりとりで、この保育所の統合問題で、話題は保育士の処遇問題についてのやりとりだったんですけど、そのときの景山局長の答弁で、この計画に関して、ちょっと今、正確な文字持ってないので、ちょっと正確には言えないんですけど、この計画のことを「統合及び民営化を踏まえて」云々かんぬんと、そういう表現をしたんです。心当たりない。なければ聞いても仕方がないんですけど、ただちょっとね。多分そう言ったことはまず間違いない。言ったことは間違いない。心当たりないですか。ないなら。あるでしょ。

まあちょっと、じゃあ改めて、まず心当たりがあれば、こういった意味で言ったんだという、もし言えればと思ったんだけど、なければ、まあいいです。

**○景山福祉保健部長** 確認しておきます。

**○西川委員長** じゃあ、いいですね。

じゃあ、この件についてはこれで終了いたします。

次に、米子市子どもの貧困対策推進計画（案）について、当局の説明を求めます。

大橋福祉保健部次長。

**○大橋福祉保健部次長兼福祉政策課長** それでは、米子市子どもの貧困対策推進計画について御説明申し上げます。

この計画は、平成30年の9月議会で、戸田議員の御質問がありまして、それに市長がこういう計画をつくるという旨の答弁をいたしたところでございまして、それを踏まえまして計画策定に取り組んできたところでございまして、当初は30年度の年度末までに完成を予定しておったんですけども、諸々の事情がございまして若干ずれました。担当課

長としては、初めにおおびを申し上げたいと思っております。

それで、計画の趣旨でございますけれども、ここに書いてございますように、米子市における子どもの貧困対策に資する事業ってそこそこあるわけでございますけれども、それらが受け手側、子どもさんや保護者のほうに総合的に展開できるようにという願いを持ってつくったものでございます。

計画の策定に当たりましては、議会のほうでも答弁いたしましたように、米子市民の実態というものも観察しながらつくるべきではないかという御意見もありまして、私のほうで、福祉政策課のほうでアンケート調査を行っております。このアンケートと申しますのは、郵送法ではなくて、直接面談をいたしましてお困り感などを聞いたところでございます。計画のほうの中に詳細は書いてございますけれども、協力できる方を探しながら行いまして、28名の方からさまざまな意見をいただいております。1人当たり、そうですね、1時間ぐらいかけて面談をして、いろいろなことをお聞きした内容が反映されております。

もちろんこのほかにも、大阪市がやったデータでありますとか、先行して鳥取市がやったデータ、あるいは国のデータなども参考にいたしまして、このたびの計画策定を図ったところでございます。

今後のスケジュールといたしましては、一応素案ができ上がりましたので、これをパブリックコメントにかけたいと考えております。期間といたしまして、5月23日からおおむね1カ月、6月の21日まで、市民に意見を募集してまいりたいと思っておりますので、議員の皆さんにおかれましても、どうぞ御協力のほどをお願いいたします。

済みません、このパブリックコメントの実施方法の中で、ウの周知方法の中ですけれども、ちょっと落ちておりましたので追加をお願いできますでしょうか。ここに「保育園、幼稚園」、いわゆる保護者が通っていきそうで、目につきそうなところも配る予定にしておりますので、どうぞ追加をお願いいたします。申しわけございませんでした。

このパブリックコメントをいただいた後に、米子市の社会福祉審議会による審査を経て計画を策定してまいりたいと思っております。7月の上旬に米子市の社会福祉審議会を開催して、意見をいただいて確定案とする予定でございます。

計画の期間は、一応5年をめぐりに、5年間ということの計画にしております。

では、計画の中身について若干説明をさせていただきたいと思っております。

はぐっていただきまして、目次を見ていただきますと大体おわかりかと思いますが、オーソドックスなつくりとなっております。計画の位置づけ、趣旨を申し上げた後に、現状と課題分析を行って、3章のほうで具体的な取り組み、今やっているものとこれからやるべきものというものを書きいただき、追加しまして、第4章で計画の推進について触れております。

事細かには触れませんが、第2章の現状と課題につきまして、12ページのほうをごらんいただけますでしょうか。それまであります各種統計表のほか、先ほど申し上げたひとり親の家庭のインタビューの結果を総合いたしまして、課題を記述しております。大まかに申し上げますと、保護者の方々は、自分の子どもたちの教育に関して非常に高い関心をお持ちであるということ。それから、実は私たち福祉保健部としては反省しなければいけないところなんですけれども、利用がしづらい、あるいは知らなかったというような声も相当にあります。お聞きした方々の多くが働いていらっしゃる方で、なかなか役所

に来たりとか、あるいはホームページを見る暇もない中で、こういうことは知らなかったということもありました。ただ、一方で、お話を聞いていただいてありがとうという声もありましたので、私たち、そういうことも十分に反省しながら、今後の取り組みを進めていくことが必要なんだ、そういうことを課題として上げております。

その課題を受ける形で第3章の取り組みがあるんですけども、米子市の方針がはっきりわかるのが20ページのほうにありますので、先にそちらをごらんいただけますでしょうか。20ページの2番、今後の取り組みという形で記述をしておりますけれども、4つの区分に分けて、それぞれ、そのコンセプトが書いてございます。(1)番と(3)番は、貧困の状態に置かれた子どもに対する直接的な支援を視野に入れた政策群でございます。全ての子どもたちが環境に左右されずに、その可能性を拡大し、夢をかなえていくために支援をするのだということが書いてございますが、もう一つ、居場所づくりのことも書いてございます。確定的な学説がないもので確定的には申し上げられないんですけども、さまざまな研究書を読みますと、子どもさんたちの自尊感情あるいは自己肯定感が毀損されないことが、どうやら子どもの貧困においては最初に考えるべきことではないかということがございますので、私ども施策運用に関しても、そのことを旨として運用するつもりでございますし、そのための政策を並べたところでございます。

学校と福祉関係機関との連携強化というのは、今本当に大事なところでございまして、日々、学校に子どもがいるわけですけども、その中で孤立が始まっているようなことも報告されております。そこで、教育機関だけではなくて、福祉保健部の持つソーシャルワーキングの能力であるとか、政策部分を十分活用することで、子どもたちが学力を開花させ、あるいは道徳心を開花させていく、そういう取り組みを強化をしてみたいというふうに思っております。

もちろん、そうはいつでも、親の生活が不安定でございまして子どもさんも影響を受けるわけでございますから、保護者の生活の下支えをしっかりとやっていきたいと、こういうことで考えてございまして、(2)番の生活の支援というのがございます。新しいものがすぐにあるわけでもございませぬけれども、先ほど申し上げましたように、児童扶養手当であるとか、さまざまな制度を持っております。そのときに、その担当レベルで、ほかの政策にも目を向けながら、その方々たちが十分な支援を受けるように運用していくということを今回の狙いとしております。

4番目に保護者に対する支援を上げていますけれども、これは就労でございまして。やはりお聞きしますと低所得の仕事、時給単価の低いような仕事におつきの場合、キャリアアップを果たしていった安定的な収入を確保するんだ、それはやはり大事なことだろうと思えますし、インタビューしたお母さん方に話を聞いても、一生懸命稼いで子どもたちを本当に養っていこうとしておられる。そういう人たちに向けて就労の支援をしっかりとやっていきたいというふうに思っておりますので、4番目に保護者に対する支援を上げております。

これらを各世帯に総合的に展開することで、その世帯のみではなく、その子どもたちが次の時代に自分の夢をかなえていく、そういった社会になるように取り組んでまいりたいと思っております。

この方向性のもとで、現在やっている政策が、ちょっと戻りますけれども、第3章の、13ページからずっと表の形で、一目瞭然の形にしてございます。これたしか議員のほう

から御指摘いただいたことで、住民の皆さん、よくわからないがなというお声もありましたので、この際、表にしてサービスが受けれるものを並べてみております。

最後に、計画の推進でございますけれども、庁内全域を挙げて取り組むことでございます。したがって、当面の間は推進管理課として福祉政策課がこの任務に当たって総合的な推進に取り組んでまいりたいと思っております。

その中でも、特にこの5年間でぜひともやりたいということ達成目標として掲げております。上2段が生活保護受給世帯向けの学習支援事業、ひとり親の学習支援事業ということなんですけれども、通称でいいますとこども☆みらい塾のことでございます。ふれあいの里で土曜日、1カ所でやっているんですけれども、なかなか全市的なカバーができないものですから、そこに来れない方々もいらっしゃるといことで、当面の間、3カ所にふやす努力をしていきたいと思っております。もちろんボランティアの方や場所のことも必要ではございますけれども、5年以内にはできるように努力をしたいというふうに考えております。

また、スクールソーシャルワーカーの配置でございますけれども、県の計画にもございますし、国の計画にもございます。学校内で起こるさまざまなこと、その場に子ども自身も相談に行けるように、あるいは保護者も相談に行けるように、そういった意味でスクールソーシャルワーカーの配置をふやしてまいりたいというふうに考えております。

最後の、生活保護世帯の子どもの高校進学率でございますけれども、これはやっぱり100%を目指すべきであろうと。国の側の施策もそうでございますし、一旦平成27年度には全員高校入学を果たしたこともあります。一度できたことですので、もう一度できるという確信を持って、これに取り組んでまいりたいと思います。もっとも生活保護世帯の、例えば中学校3年生の平均人数が十二、三人程度でございますので、1人でも欠けてしまうと10%ぐらい落ちるんですけれども、でも日々の支援を通じてどの子も上級の学校へ、高校へ進学して行って就職するなり、再度大学を目指すなりという可能性を閉じないように頑張っていきたいというふうに思っております。

少ないようですけれども、当面、米子市としては、この4つを達成目標として、必達目標として掲げて努力したいというふうに思っております。

また、計画の推進は、役所だけではなくて、当然地域の人もお願いをして巻き込みながら、子どもを地域で支えていく、あるいはその世帯そのものも地域の中で支えていく、そういう社会を目指しておりますので、この問題にかかわるNPOやその団体であるとかいう人たちとも、また民間企業などとも十分に連携を果たしながらやっていきたいと思っております。

その一つの例が子ども食堂の拡大でございます。子ども食堂につきましては、うちとしては整備費だけは補助化しましたけれども、あとは自主的な運用をお願いはしているところでございますが、せんだっても民間の取り組みの輪の中に市役所も仲間に入れてもらいまして、今後も広めていこうということで、ともに決意を新たにしているところでございまして、今現在、さらに1カ所、やってみたいがというところの引き合いもございまして、いろいろな知恵を相互に出しながら果たしてまいりたいと思っております。

計画の進捗につきましては、PDCAサイクルを十分に活用して、さらに個別の指標なども用いて、庁内の取り組みが同じリズムで、それぞれの対象者に対して同じようにサー

ビスが展開できるように、福祉政策課、福祉保健部全体、庁内全体を挙げて、ともに努力をしてまいりたいというふうに思っております。そういう計画になっておりますので、どうぞ御理解のほど、よろしくをお願いをしたいと思います。以上でございます。

**○西川委員長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆さんからの質疑、御意見を求めます。

伊藤委員。

**○伊藤委員** 非常にいい計画だと思いますので、進めていただきたいなと思うんですけども、今、現段階で、制度を知らないだとか、やっぱり利用しづらいついていうのは、やっぱり庁内での、例えば離婚してひとり親になった、そういう離婚届を出したときに児童扶養手当の申請がこういうふうにできますよというようなことさえも全然ないので、知っている人は利用できるけれども、知らない人はもうそのままなんですね。なので、そういうふうなことを、今までは、特に何か自分の、担当課のほうから言うなんていうことはあり得ませんなんていうふうなことも言われてました。なので、利用者さんは、市民の方々は、子育て支援課なのに、子育てを支援してもらってる感じが全然しないなんていうような声もたくさんありましたので、やっぱりまずは庁内できちっとこういう計画をするに当たって、やっぱり皆さん、私は一丸となってやっていただく体制をつくっていただきたいなと思っています。申請の制度なので、知らないことには対応できないですよ。知らない方が本当に確かに多いなあなんて思いますし、米子市の福祉会は余りに入ってる方がいらっしやらないので、そこら辺のところの情報も知り得るといことが全然なくて、じゃあ今までずっと私はその制度を使わなくて、知らなくて、何だったのかみたいなのようなことも言われますので、そこら辺のところをまずはうまく足元を固めて、それできちっと推進員だとか、たくさんの方に広げていただきたいなと思います。

実際に母子世帯の方は、相談したいっていう気持ちはすごくたくさんありますけれども、じゃあ実際、どこに行っても、それを探す時間だとか、そういう時間もなかなか持たないでいらっしやいますので、その辺のところを気をつけていただきたいなと思います。意見ですけど。

もう一つ、さらに言わせていただくと、ひとり親の方は、その親世代の方との関係が余りよくない方もたくさんいらっしやいますので、何でひとり親になったんだというようなことで責められて親子の関係が悪いというような方もあって、その方が病気になるだとか、亡くなれるというようなことで途端に子どもが困ってしまうというようなこともあろうかと思っておりますので、そこら辺のところをやっぱりきちんと行政として把握をして、いつでも支援ができるようにというようなことも考えていただきたいなと思いますし、私もいろいろなところを歩いておると、子どもがやっぱり一人で夜遅く、お母さんもお父さんも誰も帰ってこないよみたいなことはたくさんあるんですね。そこら辺のところもやっぱり、この計画の中では子どもが一人で御飯を食べるようなことがあってはならないというようなことも書いてありましたけれども、実際にはたくさん、米子市の中ではあるなと思いますので、進めていただきたいなと思います。意見だけ。以上です。

**○西川委員長** 御意見でよろしいですね。

**○伊藤委員** はい。

**○西川委員長** ほか。

土光委員。

**○土光委員** 一つだけお聞きしたいのですが、21ページで、学習支援事業、これ、今1カ所、ふれあいの里でやられているのではないかと思います。これを3カ所にといい、要は2カ所ふやすわけですね。例えばどの辺の地域にどういったとこに、そこまで何かあるんでしょうか。また、あればいいですけど。

**○西川委員長** 大橋福祉保健部次長。

**○大橋福祉保健部次長兼福祉政策課長** まだ詳細は決まっておられませんけれども、地域的な偏在、来やすさという点で考えていくことになろうかなというふうに考えております。

**○西川委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** ようやくできましたですね。それで、いろいろと私も勉強しとるんですけども、ただ、今、伊藤委員さんがおっしゃったように、なかなか市役所で、まず利用しにくい、どこに電話していいかわからない、この2点を市民の方、言われます。私、提案なんですけど、せっかくなので計画をつくられたものですから、ホットライン的なものを設けて、22の7111が代表番号になってますけど、7000番というのを設けて、例えば呼称で、ドーターならドーター、子ども貧困とあってなかなか子どもさんに対して失礼な考え方になるので、ドーターというような、そこに電話入れれば、そこから問題把握を、収集をされて、そこから健康対策課なりいろいろなところに割り振りをするというような、こども相談窓口と同じように一本化されて、そこで意見を吸い上げて、そこから調整を図られて、手を携えながら問題解決をしていくというような体制は考えておられませんか。

**○西川委員長** 大橋福祉保健部次長。

**○大橋福祉保健部次長兼福祉政策課長** 今提案いただいたことですが、一応組織的にはこども相談課というのをつくって、そういった事柄に組織的に対応していこうとしてたんですけども、電話、ホットラインというのもしっかりいいアイデアだと思いますので、こども未来局のほうとも十分相談しながら、実現に向けて検討してまいりたいと思っております。

**○戸田委員** 終わります。

**○西川委員長** 前原委員。

**○前原委員** 私もようやくできたなっていう感じで、よかったなと思っております。今、私たちの会派でも、実は先日、荒川区と足立区で、貧困の連鎖ということで勉強させていただきました。やっぱりこれはちょっと、スパイラルになってしまう、貧困から脱却できないという社会問題が実はあって、その決定因子っていうのが、親もあるんですけども、さまざまな、複雑で非常にこんがらがってるって状態で、それをやっぱりきれいに分解して解決していかなくちゃいけないと、非常に難しい問題なんだっていう話を伺いました。

非常に感じるものは、貧乏と貧困は違うって言われました。貧困っていうのは、本当にもう病巣的になってしまっていて、なかなか脱却できない。貧乏というのは実はある一定の因子だけを片づけていけば、ある程度のところまで行くということだったと思うんですけども、今度見ていただきたいのは、今回、貧困の、ごめんなさい、何名でしたっけ、聞き取りとしては28名の方に聞き取りなさせて、そのお子さんの今後の進路っていうのも続けて定点で見ていただきたいなと思っておりますし、例えば学力がどう変わっていくのかとか、どういうふうになればどういうふうに変化していくか、彼らの将来がどうなっていくかとい

うことをずっと見ていていただきたいなと思います。数的には少ないのかもしれませんが、逆に見やすいのかなと思いますし、どんなものが必要なのかということも改めてわかると思いますし、現場をしながらそんなことを考えるのは大変だなと思ってました。荒川区はシンクタンクがあって、別の研究所という形で、本当に少ない人数ですけども、貧困対策に対してどうすれば脱却できるかということの研究するところがあります。そういうところで研究しながら提案をしていって、現場の意見を聞きながらいろんな形で解決していく、何ができるかということをやっているというふうにありました。ぜひとも、現場で本当にあっぴあっぴされてる職員さんもたくさんいらっしゃると思いますけども、まずはきちっと観測をして、どうすればこの貧困から脱却できるかということを考えて、寄り添うような市政を、施策をしていただきたいなと思っております。要望でございます。

**○西川委員長** ほか。

〔「なし」と声あり〕

**○西川委員長** ないようですね。

本件については終了いたします。

次に、米子市5歳児健康診査（5歳児よなごっ子健診）について、当局の説明を求めます。

松浦こども相談課長。

**○松浦こども相談課長** こども相談課より、平成30年度から健康対策課とこども相談課で実施しております米子市5歳児健診の事業報告をさせていただきます。

事前に配付させていただいております市民福祉委員会資料3に基づきまして御報告をさせていただきます。

最初に、米子市5歳児健診の目的でございますが、保護者の方々が子どもさんの特性に気づき、児童のより健全な育成のための支援につなげることでございまして、具体的には発達、情緒、社会性、集団行動の場面等で課題のある児童を早期に発見し、児童や保護者へ早期に支援を開始することが可能となり、保護者の就学への不安解消ですとか児童への適切な対応や就学に向けての準備につなげることを目的としております。

次に、米子市5歳児健診の流れでございますが、まず一次健診としまして、平成30年度中に5歳に達する市内の全児童を対象として、お子さんの様子や行動についてアンケート形式で実施しております。対象児童の誕生日別に、5月、7月、9月、11月と、年4回に分けて質問用紙を郵送し、回答していただいております。保護者からのアンケートの回答につきましては、支援の必要性が「低い」「いくらかある」「ある」の3段階で評価し、結果につきまして約1カ月後に郵送によりまして全保護者にお知らせをしておるところでございます。

次に、二次健診についてでございますが、一次健診で支援の必要性がある児童の中で、保護者の方が5歳児よなごっ子健診相談会、つまり二次健診でございますけども、これを希望されました児童を対象としております。一次健診結果をお送りする際に、一次健診結果とあわせまして、二次健診案内を郵送により通知しております。なお、二次健診当日のことですけども、保健師によります問診や身体計測ですとか心理士によります子どもさんの観察、問診を行うことで評価を行うとともに、保健師や発達支援員によります子育て相談、心理士による心理・発達相談、教育委員会の指導主事によります教育相談を実施した

ところでございます。

また、二次健診後、希望により心理士によります発達検査を受けられた児童につきまして、保護者の希望に応じまして専門医療機関紹介ですとかかかりつけ医紹介、医師に相談ができる5歳児相談につなげております。

次に、実施状況でございますけども、ここに記載しておりますとおり、一次健診の返送者につきましては、対象者1,408人中1,275人で、90.6%の返送率でございました。また、返送者のうち、支援の必要性があるとされた二次健診該当者は、返送者1,275人中317人で、24.9%の割合でございました。その中で、保護者が二次健診を希望された二次健診受診者につきましては、317人中123人で38.8%でした。

続きまして、対応状況についてでございますが、アンケート未返送者への対応といたしましては、はがきによります再勧奨を2回実施したり、保育園、幼稚園等に対します声かけ依頼を実施してきたところでございます。また、二次健診非該当者の中でアンケートに御相談事を記述をされました保護者につきましては、電話によりまして相談対応をしてきたところでございます。一方で、二次健診受診者につきましては、健診後、必要に応じて保育園、幼稚園等での巡回相談や個別相談、ペアレント・トレーニングなどの発達支援事業を提案し、実施してまいりました。また、支援の必要性が幾らかあると評価された二次健診の非該当者につきましては、一次健診の結果を送付する際に、日ごろの子育てのヒントになるような子どもさんとの対応の方法が書かれた用紙と、発達相談など各種相談事業を案内させていただいたところでございます。

最後に、今後の方針でございますが、5歳児健診後のフォローといたしまして、巡回相談や個別相談、ペアレント・トレーニングなどの発達支援事業の利用促進に努めてまいりたいと考えております。また、保育園、幼稚園など保育施設への巡回相談や保護者参観などの機会を捉えまして広報啓発の推進を図りまして、一次健診アンケートの返送率の向上に努めますとともに、米子市5歳児健診は発達に課題があるお子さんを見つけるのが目的ではなく、お子さんが現在困っていることを保護者と共有して、お子さんへの支援方法を考えていくための発達についての気づきの健診ですよという理解の啓発にも努めてまいりたいと考えております。

次に、支援の必要性があると評価された方で二次健診を希望されない保護者へのアプローチといたしまして、新たに平成31年度、今年度から月3回の発達支援に係ります相談日を設ける予定としております。また、二次健診後に実施してございました医師の相談、ここでは5歳児相談と書いておりますけど、この医師の相談につきましては、二次健診の相談会に併設して開催することによりまして、保護者の日程的な負担の軽減を図っていくなど、米子市5歳児健診の充実に努めてまいりたいと考えております。

説明は以上です。

**○西川委員長** 説明が終わりました。

委員の皆さんからの御質疑、御意見を求めます。

土光委員。

**○土光委員** 2番の、要は2の(1)の②、3段階で評価のところなんですけど、これどのくらいの割合かということで、「ある」というのが、この資料から約25%というので、この「低い」とか「いくらかある」の、この割合を質問します。

○西川委員長 松浦こども相談課長。

○松浦こども相談課長 まず、「低い」という方でございますけども、こちらが55.6%でございます。それで、あと「いくらかある」といいますのが19.4%ございました。

○西川委員長 土光委員、よろしいですね。

○土光委員 はい。

○西川委員長 ほか。

〔「なし」と声あり〕

○西川委員長 ないようですので、本件については終了いたします。

次に、米子市手話言語条例に基づく施策の推進について、当局の説明を求めます。

仲田障がい者支援課長。

○仲田障がい者支援課長 そうしますと、障がい者支援課から、米子市手話言語条例に基づく施策の推進について御説明をいたします。

資料の4をごらんください。米子市手話言語条例につきましては、平成31年3月議会で可決をいただきまして、3月28日に施行されたところでございます。

手話言語に関する施策につきましては、推進方針を策定して、総合的に実施することというふうに条例になっておりますので、施策の方針に当たってろう者、あるいは意思疎通支援者の方の意見を十分に聞きながら、方針の決定を進めてまいりたいと思います。

今回は、この施策の方針決定の進め方について、皆様に御説明をさせていただきたいと思っております。

推進方針の策定に当たりましては、先ほど申し上げましたとおり、ろう者である当事者の方や、ふだんから支援をしておられる手話の通訳者の方等の御意見を伺う場として、米子市手話言語に関する施策推進方針策定意見交換会と、随分ちょっと長いですが、いわゆる意見交換会を設置いたします。意見交換会のメンバーにつきましては、手話言語条例をつくる際にお世話になりました構成団体を中心に、引き続き御協力いただくことにしております。お配りした資料4の裏面に別表1とあります。そこに掲げております団体の方に御協力をいただく予定にしております。

そして、今後のスケジュールといたしましては、6月以降、意見交換会を4回程度開催いたしまして、施策の推進方針というのを定めていきたいと思っております。既に手話言語条例の策定に当たってさまざまな当事者の方、支援者の方から、こういう施策をしてほしいという御希望も寄せていただいておりますので、そういったところをたたき台にして推進方針を定めていきたいと思っております。あらかたの案がまとまりましたら、パブリックコメント等も実施して、10月ぐらいに、来年度の予算要求の時期もございまして、予算の措置が必要なものについては要求を進めてまいりたいと考えております。

また、この手話言語条例制定につきまして、既に今年度、新たに予算を要求させていただいたり、拡充した事業が幾つかございますので、御報告させていただきます。

手話言語条例関連事業といたしまして、5月に米子市立図書館で手話言語関連図書コーナーというのを設置いたしました。また、5月下旬に各戸に配布されます広報よなごの6月号は条例制定特集記事というのを掲載しておりますので、また皆さんごらんいただくと喜ぶと思います。

さらに、8月には、米子市の教育委員会で実施しております人生大学の講座の中で、当

事者の方を講師にお招きして、「真の共生社会をめざして～米子市手話言語条例とろう者の視点から～」と題して講演と手話の学習を行う予定にしております。庁内でいきますと、手話マークの設置についても予算を持っておりますので、こちらも準備を進めておりますし、従来から行っておりました意思疎通支援事業における手話通訳者の処遇改善というのも31年度予算で認めていただいているところですので、これも実施しております。また、高齢の聴覚障がい者の日中活動の支援というのも、月に2回実施しておりましたのを3回に回数をふやしまして、これも既に4月から行っているところでございます。今後とも手話言語条例の目的であります共生社会というのを実現するために、いろんな方の御意見を聞きながら施策を考えていって推進してまいりたいと思います。

障がい者支援課からは以上です。

**○西川委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆さんからの質疑、御意見を求めます。ありませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○西川委員長** ないようですので、本件については終了いたします。

次に、米子市児童文化センタープラネタリウム室機器等更新業務プロポーザルの実施について、当局の説明を求めます。

池口子育て支援課長。

**○池口子育て支援課長** 子育て支援課から、米子市児童文化センタープラネタリウム室の機器更新について御報告をいたします。

今年度、児童文化センターのプラネタリウム室の機器等を更新するに当たり、業務の受託候補者の決定をプロポーザルにより実施することといたしております。プロポーザルを実施する理由ですが、プラネタリウムにつきましても、光学式のプラネタリウムや投影機の更新だけではなく、今まで以上にオリジナリティーの高い番組の作成や特色ある運営を行い、子どもから大人まで幅広い年代の方に足を運んでいただける施設となるように、ソフト面を重視した業務として受託者の選定をしたいと考えております。

公募型のプロポーザルを実施することにしてはありますが、企画提案をいただく主な内容といたしましては、光学式プラネタリウムの機能や操作性、デジタル式投影機の性能、機能、学習効果に関する事、照明や音響システムの演出効果や操作性、観覧者用シートの配置や利便性に関する事、それから番組作成の企画提案と技術の支援に関する事及びランニングコストに関する事などでございます。

受託者の選定に当たりましては、選定委員会を設置したいと考えております。委員の方には、資料にありますように、米子市小学校長会から推薦いただいた方、米子市子ども会連合会から推薦いただいた方、同じく米子青年会議所、鳥取大学、米子工業高等専門学校からの推薦いただいた方及び米子市児童文化センターの館長、米子市副市長を予定しております。

実施のスケジュールといたしましては、今月下旬に公告をいたしまして、7月の月上旬に選定委員会の開催、それから7月下旬に仮契約の締結というふうな日程で行いたいと思っております。

その他といたしまして、本業務は当初予算におきましては工事請負費で予算計上いただいております。この業務の内容には、投影機の設置等のハード面と、番組作成の企画提

案等、ソフト面を含め、総合的に実施する業務であるということを考えますと、執行に当たりましては、工事請負費よりも委託業務として実施することが適当というふうに考えまして、その方向で検討したいというふうに思っております。

説明は以上です。

**○西川委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆さんからの質疑、御意見を求めます。

戸田委員。

**○戸田委員** 当初予算編成のときに、プラネタリウムの更新については説明があったんです。そのときは、いつでも移設できるようなもので工事をしますということで、ソフト面についてはほとんど説明がなかった。1億8,200万円の工事費を重きに置いた予算措置だということで私たちは理解しておったんです。そうした中で、今回、プロポーザルでやると。で、工事請負費がそぐわないから委託業務へということは、私は当初予算編成方針のときにどのようなしんしゃくをされておったかと。それが私、浮かぶんですよ。

それで、返って聞きますと、じゃあ当初予算編成方針に当たってどのような査定の仕方をされたのか。例えば見積もり業者を3社なり5社なりとって、その平均値を当初予算編成でしていくんですけど、そのようなやり方をされてきたのか。

もう1点、じゃあ、その当初予算編成の方針の過程の中で、ソフト面とハード面の割合というのは、既にそのときに熟知しておらなければならないと私は思うんですよ。それを熟知した上で予算編成していくのが本来のあり方じゃないんですか。私はそのとき質問したんです。1億8,200万だけで、工事請負だけなんですってという理解をしておったんですが、今回、プロポーザルに付すのは、私は了とするんですよ。しかしながら、それまでの過程、考え方が変遷をしておる。その当初予算編成方針が甘かったのではないかと、一つと、その内容が十分に吟味できておったのか。この2点をまず伺っておきたいと思えます。

**○西川委員長** 池口子育て支援課長。

**○池口子育て支援課長** 委員のおっしゃるように、この業務には工事請負費的な部分と、それから運営に関するソフトの部分と、両方の内容がございます。当初予算要求するときには、ハード面のほうに重きを置いて予算要求をしたというふうに考えておりますけれども、このたび仕様書を作成するに当たって、他市の例ですとかいろいろ研究をしていく中で、ハードよりは、どうやってそれを使っていくか、それをサポートしてもらうかについて、そういうソフトの面に重きを置いた業務として考えるほうが適当ではないかということ、それは庁内でも協議をしております。当初予算のときとは違う執行の仕方になることに関しては大変申しわけないと考えておりますけれども、業務内容といたしましては、委託料のほうがより適切であるというふうな判断で、このたびお願いするものでございます。以上です。

**○戸田委員** もう1点、当初予算編成。

**○池口子育て支援課長** ごめんなさい。あと、予算額についてですが、プラネタリウムというのは大変特殊なものでして、日本製のプラネタリウムを製造している会社というのは3社。そのうち1社はベンチャー企業さんといいますか、比較的近年始められた会社というふうに伺っております。予算要求に当たっては、2社から見積もりをいただいております。大変金額に乖離がありました。いろいろな方法があるとは思いますが、予算の設定

に当たっては平均をするというような方法ではなくて、高いほうの金額で予算措置をお願いしたところでございます。

**○西川委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 平均じゃなくて高いほうと、そのほうが無難なんでしょうけど、しかし、今の当初予算編成のときに説明があった、ふるさと納税基金で活用していくんだということになれば、寄附者に対して、市民に対しての説明責任もありますよね。その辺のところも十分に気をつけていかなければならんでしょうけど、私、正直言って、先ほどから申し上げますように、当初予算編成のときに十分にその辺のところ、ハードとソフト面のところ、十分に熟知した上で予算編成に臨んで、それから執行に当たってはプロポーザルに行くというような、いわゆるスキームをある程度描いた上で事務をなさるべきじゃないかなと私は思うんですよ。そこで、工事請負でやっとして、次から費目がえして委託料でやるというのは、私はいかなものかなと実のところ思っております。これは仕方ありません。

それで、今の2社でやられたんですけれど、一つ変なことを聞きますけど、委託業務でやるんですけれど、これは令和元年だけで終わるんですか、それとも継続でソフト業務が、例えば四、五年も続くというような業務体系を想定される、どちらかですか。それをちょっと伺っておきたい。

**○西川委員長** 池口子育て支援課長。

**○池口子育て支援課長** 今回実施する委託業務は単年度の業務になります。ただ、プラネタリウムや投影機を保守していくってというような業務がございますので、来年度以降もその部分については委託という形をお願いしていくことになると思います。

**○西川委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** やっぱりね、そこの、一番最後の、私聞きたいこと、そこなんですよね。だからそのあらし方を、例えば委託業務はこれから予算で毎年度出てきますよということはきちっと明文化をしておかないと、今度、プラネタリウム、これ単年度で終わってしまうと私たちは受けとめてしまうんですよね。そうすれば、そうじゃなくて、ソフト面のいわゆる保守管理がこれから出てきますよ、これがいわゆる想定の中で、年間に例えば500万なら500万、1,000万なら1,000万ぐらいかかるというような内容をここにきちっと明文化をしておかないと、今度の令和2年の予算編成のときは、こんなん、そういうことじゃなかったじゃないか、そういうような語弊も生じてくる可能性がありますよ。その辺のところは懇切丁寧に、私は明文化をしていただきたいなと、これは指摘をしておきたいと思います。

**○西川委員長** よろしいですね。

**○戸田委員** はい。

**○西川委員長** ほか。

土光委員。

**○土光委員** 今の関連なのですが、実は最初、この文章を見たときに、執行に当たっては委託業務として実施するという意味がいま一つよくわからなかったんです。今のやりとりでわかったような気がします。要はこのプラネタリウムの運営とかなんとか、ソフトを含めて、もう業者さんというか、それに任せる、そういうやり方をするということと理解していいんですか。

○西川委員長 池口子育て支援課長。

○池口子育て支援課長 ハード面、光学式プラネタリウムを設置いただいたり、それからそれに付随して投影機ですとか中の設備については今年度、特定の業者をお願いすることになるんですけども、それを運営していくための技術的な支援もしくはプラネタリウムで投影する番組の作成に対する支援というのは、今年度、操作性の部分でこの受託業者さんをお願いすることになりますけれども、来年度以降、プラネタリウムを実際に運営する部分に関しましては、それは児童文化センターの職員が主体となって実施をしていくということを考えております。

先ほど申し上げた保守の委託というのは、運営の部分の委託ということではございませんで、ハード面の委託、保守管理ということで委託業務が発生するというふうに考えているということで申し上げたところでございます。

○西川委員長 土光委員。

○土光委員 はい、わかりましたというか、例えば今まで児童文化センターのプラネタリウムというのは、いい意味でも悪い意味でも、必要に迫られてなのかもしれないけど、職員の手づくりで、実際アナウンスも職員が直接したというので、割といいイメージにも捉えられていたんですけど、今の話で、何か最初にもうこういった番組制作とかソフトとかは、もう全部業者委託にするのかなと思ったらずいでもなくて、だからイメージとしては、機器を導入して、当然新しい機械なので、そういった番組制作なんかを、最初の1年は技術指導をしてもらおうと。それ以降は自前でやっていけるように、最終的にはいろいろ、そういったイメージで捉えればいいわけですね。

○西川委員長 池口子育て支援課長。

○池口子育て支援課長 はい、委員のおっしゃるとおりです。既製の番組というのもいろいろございまして、そういうものも親しみやすさといいますか、やはり有名なキャラクターを使ったものとか、たくさん一般に購入できるようなものもあるということも聞いております。そういうものも、全くそろえないというようなことではありませんけれども、基本的には米子市で見れる星座ですとか、そういうものを皆さんに知っていただくような番組づくりというのを児童文化センターの職員がやっていくということで考えております。

○西川委員長 よろしいですね。

ほか。

伊藤委員。

○伊藤委員 前回の委員会でもお聞きしたんですけども、答弁がそのときは出てきませんでしたので改めてお伺いするんですけども、児童文化センターが御承知のとおり老朽化していて、そこに新しい、椅子もかえるプラネタリウムを設置するというのは、本当に大丈夫なのかというような市民の声もある中ですので、新しく建てかえというようなことになったら移設ということも聞いておりますが、移設に関してはどのような形で、どのような費用が発生するかみたいなことは、今時点でわからないでしょうか。

○西川委員長 池口子育て支援課長。

○池口子育て支援課長 プラネタリウム自体を移設することは可能ということは、これは確認をしております。ただ、いつ移設するかとか、どこにというようなことが具体的に今ない中で、どれぐらい費用がかかるかということまではちょっとうちのほうでは、こちら

では把握はしていない状態でございます。

○西川委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 想定でも、やっぱり聞いていただく必要があるかなと思います。本当に移設、本当にするというようなことになってから、買うようなところと、新設と同じような費用がかかってしまうというようなことでは意味がありませんので、そういうところはやっぱり確認していただきたいなと思いますし、今、児童文化センターは駐車場もいっぱい、施設内もとても手狭になっておりますので、そこら辺のところを利用者さんがきちっと利用できるような環境をあわせて整えていただけるようなことは要望したいと思います。お考えは、今はないですね。

(「ないでしょう」と戸田委員)

○西川委員長 御意見でよろしいですね。

○伊藤委員 はい。

○西川委員長 ほか。

奥岩委員。

○奥岩委員 関連してになるんですけど、今、ほかの委員さんからも前回委員会の意見を受けてとか、その続きでということであったんですけど、プロポーザルに関しては今、いろいろ御答弁いただいた中で理解させていただきました。

運営に関してなんですけど、先ほど御説明ありましたとおり、幅広い年齢の方々についていうところで、前回のときもお話しさせていただきましたけど、大人の方ですとか、そういった方を対象にされる予定はあるのかっていうところと、そうやってきますと、今、運営のほうは児童文化センターさんにそのままお願いをするっていうところでしたが、こちらの営業時間の課題もあると思いますので、そのところはきちっと精査していただきたいなと思います。

あわせてまして、児童文化センターっていう名前で運営をされるのか、プラネタリウムは単独でまた運営をされるのか、料金のところもどういうふうになっていくのか、そういったところをこれから詰められると思うんですけど、そのところも、プロポーザルにしたから全部任せっきりというわけではなくて、しっかりと意見をいろいろ反映していただいて、市のほうでも考えていただきたいなと思います。

先ほど、伊藤委員から駐車場のお話もありましたけど、幅広い年代の方々に多く来ていただきたいと言ってる割には駐車場も狭いですので、そのところをこれから詰められるというお話でしたので、そこもお願いいたします。以上です。

○西川委員長 御意見ですか。

○奥岩委員 意見で。

○西川委員長 御意見でということです。

ほか。

〔「なし」と声あり〕

○西川委員長 ないようですので、本件については……。

○土光委員 最後のその他、これじゃなくて、もしなければ一つだけ要望関連で。

○西川委員長 これに関してじゃなく……。

○土光委員 違います、違います。

○西川委員長 じゃあ、ちょっとこの報告については、じゃあこれでみんな全て終わりましたので。

あと、ちょっとここで言わなきゃならない。その他ですね。

○土光委員 ここで言いたい、その他ですから。大したことじゃ、ちょっとした要望です。

○西川委員長 じゃあ、どうぞ。

○土光委員 なかなか言う場所がないので、ここでちょっと言わせていただきます。

これ、要望なんですけど、福祉保健部だけということではなくて、この資料云々で、年号の表記、今、令和というね。で、平成で、令和で、もうはっきり言ってわかりにくいので、少なくとも西暦併記、西暦にしろとは言いません。西暦併記の形で資料をつくっていただければ非常に助かるので、その辺をぜひ検討していただきたいという要望です。

○西川委員長 要望ということで、よろしいですね。

じゃあ、以上で全ての報告案件、その他も終わりましたので、市民福祉委員会を閉会いたします。

**午後 3 時 0 6 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

市民福祉委員長 西 川 章 三